

予防接種に保護者が同伴できない場合の委任状について

お子さんが新型コロナウイルスワクチン接種を受ける場合、保護者（父、母、後見人）が同伴することが原則ですが、保護者がやむを得ない理由により同伴できない場合は、接種を受けるお子さんの健康状態を普段からよく知っており、予診票の内容をよく理解している親族（祖父母等）などが同伴し、予防接種を受けることも可能です。

ただし、その場合は保護者の委任状が必要となります。

保護者以外の方が同伴する場合は、この委任状を予診票と一緒に接種会場に提出してください。

新型コロナウイルスワクチン接種委任状

年 月 日

委任者（保護者） 住所： _____

氏名（保護者自署）： _____

緊急時の連絡先（電話番号）： _____

私は、下記の者を代理人とし、このたび接種する次の予防接種に関する一切の権限を委任します。

予防接種の種類 _____ 新型コロナウイルスワクチン

予防接種を受けるかた 氏 名： _____

生年月日： _____

代理者（同伴者） 住 所： _____

氏 名（代理者自署）： _____

電話番号： _____

被接種者との続柄： _____